

施工条件明示書

1 工程関係

(1) 本工事における施工時間帯は、昼間（8：00～17：00）を見込んでいるが、関係機関との協議・調整等により、時間帯が変更になった場合には、別途協議すること。

2 建設副産物関係

工事の施工により発生する建設副産物は、下記の場所に搬入し、再資源化することを見込んでいるが、搬入施設を指定するものではない。なお、運搬、搬入等にあたり産業廃棄物に該当する建設副産物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守すること。

(1) 建設発生木材

- ・ 処分場所：広島市安佐北区白木町三田下鳥井原 427-5 (株)ベンリ
- ・ 運搬距離：片道運搬距離 27.0km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

(2) 建設発生土

- ・ 処分場所：広島市東区馬木町字カラ金山 11235-1 株式会社丸兼産業馬木埋立処分場
- ・ 運搬距離：片道運搬距離 8.6km
- ・ 受入費用：平日昼間の受入費用

3 他工事等との調整について

受注者は、他工事と競合する場合、仕様書及び監督職員の指示に従い関係者と十分協議のうえで、相互協力して工事を円滑に施工しなければならない。競合することが判明している工事は次のとおりである。

工事名	発注者	工事内容
令和 5～7 年度 広島高速道路維持修繕工事	広島高速道路公社	維持修繕作業全般、雪氷作業等

4 安全対策関係

(1) 工事の実施にあたっては、一般交通及び沿道住民に迷惑をかけないように十分配慮すること。また、交通規制の実施にあたっては、広島高速道路公社制定「保安施設設置基準」に基づき実施すること。

(2) 交通誘導員は、施工時に 1 日あたり交通誘導警備員 A：1 名、交通誘導警備員 B：1 名、規制車：1 台の配置を見込んでおり、以下のとおり計上している。なお、交通誘導員の配置場所等は、監督職員と事前に協議すること。

- ・ 交通誘導警備員 A（昼間、交替要員なし） 27 人
- ・ 交通誘導警備員 B（昼間、交替要員なし） 27 人
- ・ 規制車（2 t 車） 1 台×46 日=46 台・日